

臨海部におけるGXの早期実現を図るための支援等を強化

「川崎臨海部投資促進制度」をリニューアルします！

川崎市では、市民生活を支える川崎臨海部の持続的な発展に向けて、様々な取組を進めています。その取組の1つとして、川崎臨海部の産業競争力強化等を目的に、企業の設備投資や臨海部への進出を促進する補助制度（川崎臨海部投資促進制度）を運用しています。

この度、経済状況・社会情勢等の変化などを踏まえ、制度の見直しを行い、令和8年度から、臨海部におけるGX※1の早期実現を図るための支援を強化するなど、**補助対象事業を拡充**します。

引き続き、本市の産業を支える本エリアにおける積極的な民間投資を誘導し、産業競争力強化や研究開発拠点の形成に向け、取組を進めてまいります。

令和8年度以降の川崎臨海部投資促進制度について

1 川崎臨海部産業競争力強化促進補助金

川崎臨海部における、企業による事業所の高度化・高機能化等を目的とした設備投資に対し、補助金を交付

【拡充のポイント】（令和8年4月1日以降の申請分から）

- これまで操業30年以上の製造業を対象としていましたが、**新規立地**や**操業30年未満**の製造業による設備投資等も対象とします。
- 業種や操業年数に関わらず、「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」※2の推進に資する設備投資等※3を新たに対象とし、本対象事業については、**最低投下固定資産額を3億円とします**（①は20億円）。

	対象事業	投下固定資産額	補助率	補助上限額
①	製造業による設備投資等	20億円以上	研究所：5% 事務所・工場：3%	5億円
②	川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の推進に資する設備投資等	3億円以上	5%	

2 川崎臨海部研究開発機能強化補助金（イノバート川崎ネクスト）

川崎臨海部の中で戦略的に土地利用を推進する地域（キングスカイフロント及び南渡田地区※4）において、研究開発拠点の形成に資する研究所等の新設に対し、補助金を交付

【拡充のポイント】（令和8年4月1日以降の申請分から）

本補助金を活用して新設された賃貸型のR&D施設に**入居するテナント事業者に対する補助制度**を新設します。

	対象事業	投下固定資産額	常用雇用者数	補助率	補助上限額
研究施設 整備支援 【既存】	自社で研究を行う施設を新設する場合	50億円以上 (中小企業は5億円以上)	50人以上 (中小企業は10人以上)	研究所：12% 事務所・工場：9%	20億円
	賃貸型のR&D施設を新設する場合	20億円以上 (中小企業は5億円以上)		6%	
テナント 入居者支援 【新設】	対象者・要件		補助の内容		
	上記賃貸型のR&D施設に入居するテナント事業者		入居後5年間、法人市民税（法人税割）又は、固定資産税（償却資産）相当額を補助		

※ 1 : GX (グリーン・トランスフォーメーション) について (経済産業省ホームページより引用)

日本政府では、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すべく、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指す「GX (グリーン・トランスフォーメーション)」を推進しています。

※ 2 : 「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」について

日本が 2050 年のカーボンニュートラル社会実現を目指す中で、川崎臨海部が社会経済状況の変化や社会的要請に適切に対応し、日本のカーボンニュートラル化を牽引するモデル地域になるとともに、2050 年以降も企業等に選ばれ続け、産業競争力のあるコンビナートであり続けるよう、あるべき将来像とその実現に向けた戦略を示すため、2022 年 3 月に策定したものです。

2050 年の将来像の実現に向け、効果的に取組を進めるため、中長期的な取組の方向性を定める「将来像を実現する戦略」として、①川崎水素戦略、②炭素循環戦略、③エネルギー地域最適化戦略と定め、取組を進めています。

<川崎カーボンニュートラルコンビナート構想について詳しくはこちら>

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-17-0-0-0-0-0-0-0.html>

※ 3 : 「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」の推進に資する設備投資等について

次の設備投資等を行う場合を補助対象とします。

- (1) 水素、アンモニアを燃料とすることができる発電設備の新設、増設又は更新
- (2) バイオマスを燃料とする発電設備の新設、増設又は更新
- (3) 水素を燃料とすることができるボイラー及び燃焼機器の新設、増設又は更新
- (4) 水素製造設備及び S A F・合成燃料製造設備、燃料電池設備の新設、増設又は更新
- (5) 水素貯蔵所、水素ステーション等、水素及び水素化合物に係る供給設備の新設、増設又は更新
- (6) プラスチックごみの高度選別に係る施設・設備、ケミカルサイクル (油化・ガス化) 設備の新設、増設及び更新
- (7) 二酸化炭素の回収・貯留・再利用化に係る設備の新設、増設又は更新
- (8) 水素及び二酸化炭素等の配管並びにその附属設備の新設、増設又は更新

※ 4 : キングスカイフロント及び南渡田地区について

【キングスカイフロント】

キングスカイフロント (KING SKYFRONT) は、殿町地区 (羽田空港の南西、多摩川の対岸) に位置する、世界最高水準の研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点です。

<キングスカイフロントについて詳しくはこちら>

<https://www.king-skyfront.jp/>

【南渡田地区】

南渡田地区において、クライメートテック分野への社会実装をゴールとした「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成を目指した段階的な開発を推進しています。

同地区の北地区北側では、先行的に大規模賃貸型 R&D 施設の整備を進めており、令和 9 (2027) 年度のまちびらきに向けた取組が進捗しています。

<南渡田地区について詳しくはこちら>

<https://www.city.kawasaki.jp/590/page/0000117648.html>

【参考】川崎臨海部投資促進制度の見直し等について

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/cmsfiles/contents/0000181/181590/sannkou.pdf>

【問合せ先】

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部 田中
電話 0 4 4 - 2 0 0 - 0 5 2 4